the most beautiful villages in japan

高山村
長野県

村制施行七十周年記念事業
基本理念・基本方針

令和７（2025）年７月

高　山　村

1 目的と位置づけ

本村は、昭和 31(1956)年に高井村と山田村の合併により村制が施行して以来、令和 8 (2026)年 9 月 30 日に村制施行七十周年を迎えます。

この「村制施行七十周年記念事業 基本理念・基本方針」は、村制施行七十周年という歴史的な節目に向けて、村制施行からの歴史を振り返るとともにこれからの 10 年のスタートにあたり、村民の郷土愛を深め、地域の魅力を発信する機会とするため、今後、村民が一丸となって多彩な記念事業を展開していくにあたっての基本理念と基本方針を定めたものです。

2 基本理念

本村の強み、魅力は、四季折々の豊かな自然であり、気候風土を活かした特色ある産業です。さらに、数多くの歴史資産と地域文化を有しています。

村では、これまで豊かな自然と美しい景観が調和した地域資源を最大限に活用し、農業と商工観光業との連携による産業振興と健康長寿の村を目指すとともに、自然と人とが共生する産業と文化が調和した村づくりを進めて参りました。

村制施行七十周年という歴史的な節目に、先人の努力や功績に感謝し、時代とともに変貌してきた本村のこれまでのあゆみや歴史・文化を知り、村民に「愛着」と「誇り」を持っていただく機会とするとともに、村の魅力を発信する機会とします。

さらに、第６次高山村総合計画で掲げる村の将来像「ずっと住みたい また訪れたい いいね 信州高山 ～自然の恵み 豊かさ実感 幸せ実感～」の実現をめざして、持続可能なむらづくりを推進していく契機とします。

３ 基本方針

基本理念に基づき、記念事業の実施に向けた取組の基本方針を、次のとおり定めます。

（１）歴史と文化を知る **村制施行からの歴史を振り返り、先人の努力や功績を称え、村の歴史や文化を知る機会とします。**
（２）郷土への愛着と誇り（シビックプライド）の醸成 **村民が、ずっとこの村で暮らし続けたいと思えるよう、村の魅力や価値などに触れて再認識する機会とし、郷土への愛着と誇り（シビックプライド）の醸成を図ります。**
（３）一体感の醸成 **村全体で村制施行七十周年を祝うことで、地域の一体感を醸成し、むらづくりへの参画意識を高める機会とします。**
（４）村の魅力発信 **村の魅力を村内外に効果的に発信し、定住や交流人口の増加につなげる機会とします。**

４ 実施期間

村制施行七十周年記念事業は、原則として、令和８（2026）年４月１日から、令和９（2027）年３月 31 日にかけて実施します。

※１　令和８（2026）年度は、記念式典を開催するほか、各種記念事業を実施する予定です。

※２　令和７（2025）年度において実施することが効果的である事業は、一部、令和７（2025）年度において実施します。

５ 実施予定事業

実施を予定する主な事業の例

○ 記念式典　　令和８年１０月１１日（日）（予定）
○ キャッチフレーズの募集
○ フォトコンテストの実施
○ 記念誌の発行
○ タイムカプセル事業
○ 公開番組の収録等
○ 記念品の製作